

平成28年度(2016年度)

管理事業名	広聴事業			総合計画の体系	第2章 第3節	市民自治育む自立のまちづくり 市民参画によるまちづくり	
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 2	総務費	(項) 1	総務管理費	(目) 14	広聴費
部局名	市民部	予算執行所属	市民総務室				

予算大事業名 上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名
 法律相談事業 登記・測量相談事業 多重債務相談事業 庁舎案内事業 市民の声・相談案内事業 市政モニタリング調査事業 ほか

事業の目的と概要
 ○法律相談事業—弁護士による助言により、日常生活に起因する諸問題解決の一助とするため、法律上の相談を受けています。
 ○登記・測量相談事業—司法書士・土地家屋調査士による助言により、土地や家屋の登記・分筆・測量などの問題解決の一助とするため、専門家の立場から相談を受けています。
 ○各種相談案内事業—市政全般についての相談・苦情・問い合わせを受け、その内容に応じた各種の相談事業を案内しています。また、各種相談を掲載した「相談百科」を作成し、公共施設に設置及び配布しています。
 ○多重債務相談事業—相談者の多重債務問題を解決することで、相談者の生活再建を図るため、担当職員が借金等の聞き取りを行った上で、弁護士・司法書士が相談を受けています。
 ○庁舎案内事業—市役所来庁者の利便を図るため庁舎案内を実施しています。
 ○市政モニタリング調査事業—18歳以上85歳未満の市民2,000人を対象に4年に1度実施するアンケート調査を実施しています。

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	成果指標の定義
市民相談受付件数	件	5,124	4,946	5,023	市民総務室で受けた市民相談件数(特別相談以外)
法律相談を受けた件数	件	1,800	1,813	1,756	法律相談を受けた件数
登記・測量相談を受けた件数	件	92	99	97	登記・測量相談を受けた件数
多重債務相談を受けた件数	件	35	55	44	多重債務相談を受けた件数
モニタリング調査用紙の回収	票	-	-	1,197	有効な票数

成果の説明
 市民からの相談内容も多種多様化している中で、担当職員が行う相談・案内業務は、相談内容を整理して、専門相談につなげることで問題解決に寄与するなど、今後も継続して実施すべき事業と考えます。
 専門相談の中でも法律相談事業は、特に利用率の高い事業です。
 平成26年度及び平成27年度の市民相談受付件数、多重債務相談を受けた件数に誤謬がありましたので、再計算を行い表示しております。
 市政モニタリング調査事業は、市民参画のまちづくりを推進するため、市民総務室が各室課からの依頼を受けた質問事項を取りまとめ、アンケートの郵送調査により、市政運営の参考となる意見を聴取するため、今後も実施するべき事業と考えます。

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成26年度	平成27年度 A	平成28年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	-	1	447	446
経常収入 小計(a)	-	1	447	446
給与関係費	30,297	30,210	50,481	20,271
物件費	17,002	14,853	16,142	1,289
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	60	60	60	0
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	2,368	2,430	3,708	1,278
退職手当引当金繰入額	1,762	1,872	21,749	19,876
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	51,489	49,425	92,139	42,713
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△51,489	△49,425	△91,692	△42,267
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△51,489	△49,425	△91,692	△42,267
一般財源充当額	52,470	50,722	73,437	22,715
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	981	1,297	△18,255	△19,552

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
経常収入 その他	電話加入権(過年度遡及登録) 447千円 その他
給与関係費	平成28年度に機構改革に伴い職員数が増加しました。
物件費	平成28年度に市政モニタリング調査があり、委託料全体が1,238千円増加しています。 (平成27年度決算額 14,322千円 平成28年度決算額 15,560千円)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成26年度	平成27年度 A	平成28年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	-	1	-	△1
行政サービス活動支出	52,470	50,723	73,437	22,714
行政サービス活動収支差額	△52,470	△50,722	△73,437	△22,715
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△52,470	△50,722	△73,437	△22,715
一般財源充当額	52,470	50,722	73,437	22,715
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成26年度	362,899 人	142 円	人口1人あたりのコストは249円です。
	平成27年度	367,510 人	134 円	平成29年3月31日現在の吹田市人口に基づいて計算しています。
	平成28年度	369,522 人	249 円	機構改革による職員増加のため、給与関係費が増額になったこと及び市民アンケートの実施年度のため、物件費が増額された結果、コストが増額されています。

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成27年度末 A	平成28年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成27年度末 A	平成28年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	2,430	3,708	1,278
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	2,430	3,708	1,278
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
土地	-	-	-	固定負債	28,586	46,010	17,424
建物・工作物	-	-	-	地方債	-	-	-
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	28,586	46,010	17,424
無形固定資産	-	447	447	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	31,016	49,718	18,702
建物・工作物	-	-	-	純資産	△31,016	△49,271	△18,255
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-	純資産の部合計	△31,016	△49,271	△18,255
その他債権	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	447	447
資産の部合計	-	447	447				

III 財務構造分析

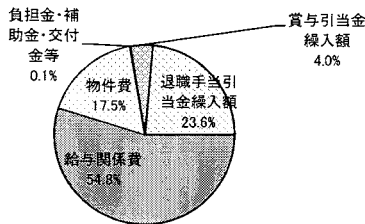
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等	合計(千円)
	月平均	月平均	年間従事日数	実人数	
	6.58 人	0 人	232 日	0 人	75,937
給与関係費等	73,898 千円	0 千円	2,039 千円	0 千円	
内、時間外勤務手当	999 千円				

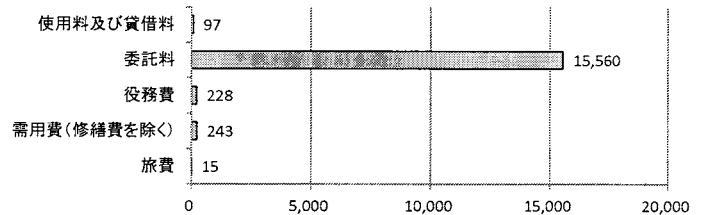
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
無形固定資産	電話加入権(過年度遡及登録) 447千円

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	平成26年度	平成27年度 A	平成28年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		100.0	100.0	100.0	0.0

▽その他特記事項

IV 総括

▽分析結果の説明

経常費用のうち82.4%が人件費として占めています。
 日常的に市民等からの問合せ、相談、苦情等の処理を職員が直接行うとともに、弁護士等による専門相談の受付業務等に従事し、併せて年間約7,000件の相談を受けているものです。
 物件費のうち、96.3%が委託料として占めています。
 委託料の主な内容は、弁護士による法律相談委託料となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

専門相談のうち、法律相談については、2,037件分の相談枠に対し1,756件の利用があり、利用率が86.2%と高い利用率ですが、多重債務相談、登記・測量相談については、今後とも市民への周知に努め利用率向上を図ります。
 多重債務相談の相談件数については、平成22年6月に施行された貸金業法の総量規制に伴い、ゆるやかに減少していますが、相談先すら分からない、いわゆる「潜在的な多重債務者」が相当数いるものと思われ、市役所に多重債務に関する専門の相談窓口があるということは、市民にとってセーフティネットの役割が大きいと考えます。今後は、福祉部門との連携を強めるなど、「潜在的な多重債務者」への周知をいかに有効に行っていくかを課題と考えています。